

子ども医療費助成事業が 変わりました

令和5年8月1日から

通院

同じ医療機関で同じ月の通院
6回目以降は自己負担無料

入院

同じ医療機関で同じ月の入院
11日目以降は自己負担無料

受診する場合は、
保険証と子ども医療費受給券を
窓口提示してください。
受給券を忘れた場合は、
ひと月分のすべての領収証を
市町村へ提出することで
償還払いを受けられることがあります。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県健康福祉部 児童家庭課 母子保健班

ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/kodomo-iryo/nyuuyouji.html>

